

議案第 3 号

令和 5 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)に
ついて

令和 5 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のと
おり議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 12 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 5 年度 橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)

令和 5 年度橋本市の工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 900,048 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,837,853 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 12 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
1 国庫支出金			
		1 国庫補助金	
3 繰入金			
		1 基金繰入金	
6 市債			
		1 市債	
歳入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
51,775	25,000	76,775
51,775	25,000	76,775
98,839	6,048	104,887
98,839	6,048	104,887
144,800	869,000	1,013,800
144,800	869,000	1,013,800
937,805	900,048	1,837,853

歳 出

款	項
1 工 業 団 地 造 成 事 業 費	
	1 工 業 団 地 造 成 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
927,026	900,048	1,827,074
927,026	900,048	1,827,074
937,805	900,048	1,837,853

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
都市計画道路小峰台垂井線道路工事	令和6年度	15,970千円

第3表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 開 発 事 業	千円 144,800	証書借入 又 は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 1,013,800	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。